## 【提案5】公共事業から進める外来植物の適正管理・利用

- 背景 外来植物には繁殖力が強く他の在来植物や生態系へ悪影響を及ぼす種がある一方、 繁殖力が弱く生態系に悪影響を及ぼすことが軽微な種も含まれる。前者は植栽など への利用の自粛、場合によっては駆除事業の実施が必要であるが、後者の中で植生 工などに有効な種は、郷土種に有用種がない現状では今後の使用もやむをえない場 合もある。これまで外来植物の上記の特性が十分に知られていなかったために緑化 事業によって特定の種の移出・繁茂という状況が生じている場合がある。
- 目的 以上から、種の特性を把握し適切な管理と利用を図ることで、生態系に悪影響を及ぼす外来植物の拡散防止と、効果的な緑化事業を推進することを目的として、「公共事業から率先して進める外来植物の適正管理・利用」を提案する。
- ●造林、造園、利水・治水、砂防などの事業に関して、植栽植物の適正利用の 基準を作る。
  - ○繁殖力が強く他の植物や生態系への影響の大きいもの、また花粉症の原因となる種は、 治山、緑化木、植生工(吹きつけ)としての利用のあり方を検討する。

## 問題種(詳細は資料編参照)

- ○治山木 ハリエンジュ (ニセアカシア)、アカシア類
- ○緑化木 シンジュ、セイヨウイボタ、トウネズミモチ、ナンキンハゼ (造園木)
- ○治山種 イタチハギ、カモガヤ
- ○緑化手法の検討-周囲からの植物の自然な侵入に任せる方法や埋土種子を利用する方法を採用する。浸食防止などは物理的、化学的手法で対応し、周囲の植生状況等も考慮し、植物の導入は行わず、周囲からの植物の自然な侵入に任せる方法や工事箇所に生育していた植物や埋土種子を利用する方法も緑化手法の一つとして検討する。
- ○治山用の植生工などには出所不明な国内種は使わず、数年で在来種と置き換わる生態 系に影響の少ない外来種を、管理方法を含め十分に検討した上で利用する。産地不明 のススキ、ヨモギ、メドハギ、コマツナギなどの国内種を利用すると、これらの種の 地域固有の遺伝的多様性が損なわれる可能性があり、外来種の利用よりも悪影響を与 える可能性がある。

## 使用を検討する外来種

レッドトップ、バミューダグラス、オニウシノケグサ

- 〇在来種の種子を公共事業で使用する場合は、業者にその種子の産地を示す資料を提出 させる。
- ○ビオトープに使う種は地域個体を利用する。

基本はビオトープのある周辺地域の良好な環境の土壌の播きだし、周辺地域に生育する植物の種子の播種、移植によるものとする。また高木、低木類は地域に生育する種を選定して植栽する。

- ○外来植物が異常繁殖し在来種の生育に影響を及ぼしているエリアについては駆除を実施する。その際、いつ、どのような駆除を実施することがより効果的であるかのデータをとり、今後の駆除に生かす。
- ○現在、山野に生育している生態系に強く影響を及ぼす外来種については、例えば里山 林再生事業など管理が実施される際には、優先的に駆除するものとする。
- ○強い繁殖力を持ち観賞用として売られているホテイアオイ、ボタンウキクサなどの水 草類については公共事業での使用は禁止する。さらに、逸出を防ぐための啓発活動を 行う。
- ○地域性種苗の生産の奨励

県が地域性種苗の生産を奨励し、県事業で積極的に利用できる仕組みを整備する。